

悪質商法とは、言葉巧みに、主婦や若者、高齢者などに近づき、人の心理につけ込んで、違法または不当な手段・方法で商品等売りつけるものです。

悪質業者の

手口を紹介しますと、①「2

020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」に関連する事業や震災復興のための新たな事業等、国民の関心が高いテーマに便乗して出資名目でお金をだまし取る「利殖

「悪質商法」に注意

勧誘事犯」や、②高齢者世帯を狙って屋根や床下等の点検を口実に訪問し、必要のない工事で高額な料金を請求する「点検商法」、③「悪霊が取りついている」などと不安感をあおり、高額

を[あおり](#)、[高額](#)な[水晶](#)や[印鑑](#)を[売りつけたり](#)、

[祈禱料](#)等を請求する「[霊感商法](#)」などの被害が発生しています。

見知らぬ業者からの電話勧誘などには、[注意](#)しましょう。

防犯一口メモ